

国 関 整 用 企 登 第 0 0 5 7 4 8 号
令 和 5 年 1 0 月 2 6 日

株式会社 南建設 殿

関東地方整備局長



補償コンサルタントの登録の更新について（通知）

貴殿の申請に係る標記については、補償コンサルタント登録規程第5条の規定に基づき下記のとおり登録の更新をしたので、通知する。

記

登録更新年月日	令和5年12月25日
登録番号	補05第489号
登録部門	補償関連部門 事業損失部門 営業補償・特殊補償部門 機械工作物部門 土地調査部門 物件部門
登録の有効期限	令和10年12月24日

注) 登録の更新申請を行う場合の書類提出期限：令和10年11月24日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)